

その他医療専門職の研修受入人数（外部の医療機関などから）

定 義

令和5年度1年間の外部の医療機関などからの研修受け入れ延べ人日（人数×日数）です。外部の医療機関とは他の病院、外国、行政機関、個人とします。その他医療専門職とは看護職員、薬剤師以外で国家資格の医療専門職（※）を指します。

（※）参考URL:https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/
研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。

算 式

人数×日数

当院の値（調査期間）

R5年度	547.4 人日（年間）
R4年度	653.4 人日（年間）
R3年度	660.5 人日（年間）
R2年度	0.0 人日（年間）

項目の解説

項目38から43までは、看護師、薬剤師に関する指標ですが、国立大学病院が医療を提供していくためには、他の医療関係者の教育にも責任を持つ必要があります。看護職員、薬剤師以外で国家資格を持つ医療専門職人材の研修を受け入れる体制を表現する指標です。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし研修に対する貢献の程度を評価します。